

大豊町総合ふれあいセンター

所在地	高知県長岡郡大豊町黒石345番7		
施設管理者	市町村における公共施設 市町村で把握している民間施設 ・ その他施設		
	大豊町		
施設外観(写真)		アクセスマップ	
施設情報	①3階 多目的ホール 定員300名 357㎡ ②3階 会議室 定員30名 60㎡ ③3階 調理室 定員50名 120㎡ ④2階 サークル和室 定員80名 90㎡		
施設内写真		施設平面図	
利用時間	午前8時30分～午後9時	休館日	土日祝日・年未年始(催し物のない場合)
利用料金	下記別表のとおり		
利用料減免措置	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無	(有の場合) 対象者	町長が公益上必要と認める場合は、使用料を減免することができる。
利用条件等			
施設電話番号	0887-73-0811	施設FAX	0887-70-0305
施設HP URL	なし		
市町村担当課	大豊町 総務課 財政班		
	TEL:0887-72-0450	メールアドレス:	zaisei@town.otoyo.lg.jp

別表(第6条関係)

使用場所	使用区分	使用料		
		使用1回(当日限り)の使用料		
		はじめの4時間の基本使用料	超過1時間ごとの追加使用料(30分未満切捨て)	1日当たり
多目的ホール	営利目的使用	7,500円	2,250円	15,000円
	上記以外の使用	5,000円	1,500円	10,000円
上記以外の部屋(1室)	営利目的使用	1,500円	450円	3,000円
	上記以外の使用	1,000円	300円	2,000円

備考 使用料には、消費税法(昭和63年法律第108号)第29条に規定する消費税の税率を乗じて得た消費税の額及び当該消費税の額に地方税法(昭和25年法律第226号)第72条の83に規定する地方消費税の税率を乗じて得た地方消費税の額を合算した額を含むものとする。